

～ 国際研修 ～

ラオス法律人材育成強化プロジェクト（フェーズ2） 「法曹養成」本邦研修

国際協力部教官

堤 正 明

第1 はじめに

2015年（平成27年）8月23日（日）から同年9月2日（水）まで（移動日を含む。）¹、ラオス国立大学法政治学部長ヴィエンヴィライ・ティエンチャンサイ氏を団長とする研修員17名²を対象に、ラオス法律人材育成強化プロジェクト（フェーズ2）「法曹養成」本邦研修（以下「本研修」という。）を実施した³。

第2 研修の背景

- 1 ラオスでは、現在、2010年（平成22年）7月から2014年（平成26年）7月の4年間にわたり実施されてきた独立行政法人国際協力機構（JICA）のプロジェクトである「法律人材育成強化プロジェクト（フェーズ1）」（以下「フェーズ1」という。）に引き続き、2014年（平成26年）7月から、「同プロジェクト（フェーズ2）」（以下「フェーズ2」という。）が4年間の計画で実施されている。フェーズ2では、フェーズ1の成果を土台にして、引き続き、司法省、最高人民裁判所及び最高人民検察院に法学教育機関であるラオス国立大学を加えた関係4機関をラオス側の実施機関とし、法令起草能力や法令運用・執行能力の向上、法学教育・法曹養成研修・継続的実務研修の改善及び法令の普及・理解促進能力の向上を図ることを目的としている⁴。
- 2 その柱の一つである法曹養成研修の改善について、ラオスでは、従来、法曹三者を各別に養成していたシステムを変更し、日本型の法曹養成システムを参考に、

¹ 別紙1（日程表）参照。

² 研修員は、ラオス国立大学法政治学部長のほか、司法省国立司法研修所長、最高人民裁判所司法研修所長、最高人民検察院検察官研修所研修部副部長、ラオス弁護士会副会長ら、ラオスの法学教育・法曹等養成分野における中枢の人材によって構成されている。

詳細については、別紙2（研修員名簿）のとおり。

³ なお、本研修は、ラオス司法大臣等招へいに係るプログラムと一部の内容（司法研修所訪問）を共同で実施したものである。

司法大臣等招へいの詳細については、本号「ラオス司法大臣等招へい」を参照いただきたい。

⁴ フェーズ2の形成過程等については、ICD NEWS 第61号「ラオス法律人材育成強化プロジェクトフェーズ2が開始！一基礎能力向上から実務能力向上へ」を参照いただきたい。

2015年（平成27年）1月から、司法省傘下に設置されている「National Institute of Justice」（国立司法研修所）（以下「NIJ」という。）において、司法省職員のほか、将来、裁判官・検察官・弁護士として活躍する「法曹の卵」の養成を行っており、フェーズ2においても、これまでの司法研修所や東京地方裁判所等の訪問⁵により得られた知見を有効利用し、法曹養成研修等の改善に取り組む能力の向上を目的とした活動が行われているところである。また、ラオス側は、日本の法曹関係者が法科大学院から実務での研修までを一連のプロセスとして理解し、それぞれの段階でどのような目的を設定し何を身に付けさせるのかについて共通認識をもって実施していることに強く感銘を受けており、プロジェクト活動の中でも、その発想を取り入れて法曹養成の各段階におけるカリキュラム・教授方法の改善や教材開発・利用方法の研究・見直しを行うことを強く望んでいるところである。

第3 研修の目的

本研修においては、法科大学院や司法研修所といった法学教育・法曹養成に関連する施設の訪問や法科大学院教授、実務修習における指導係検事等の法学教育・法曹養成の担当者による講義を通じて、プロセスとしての法曹養成の観点から、カリキュラムの策定・検証・改善の方法、教材開発の方法、教授方法の改善・研究の方法について知見を提供するとともに、研修員との意見交換や協議等を実施し、ラオスの法曹養成において抱える問題点及びその解決策を具体化していくことを目的とした。

第4 研修の内容

- 1 ラオス側発表・協議「各プロセスにおけるラオス法曹養成の概要、課題、検討」
ラオス国立大学法政治学部民法学科長ヴィサイ・シーハーパンヤ氏から同学部のカリキュラムの概要及び本研修での関心事項について、司法省国立司法研修所人事開発部長ラッサミー・シーサムット氏からNIJのカリキュラム概要及び課題等について、最高人民裁判所司法研修所部長ティッパゾン・ラットウォンサイ氏からラオスにおける裁判官養成制度の概要及び課題等について、最高人民検察院検察官研修所研究IT部長ブアカム・パダップディ氏からラオスにおける検察

⁵ 2014年（平成26年）8月、司法省法・司法研修所長（当時）、最高人民裁判所司法研修所長、最高人民検察院検察官研修所長らを対象に、司法研修所訪問、司法研修所教官との意見交換、東京地方裁判所訪問、裁判官との意見交換等を内容とする日本・ラオス法曹人材育成強化共同研究を実施した。

詳細については、ICD NEWS 第61号「日本・ラオス法曹人材育成強化共同研究」を参照いただきたい。

官研修カリキュラムの概要及び課題等について，ラオス弁護士会執行委員マニチャン・ピラパン氏からラオスにおける弁護士研修の概要等について，それぞれ発表が行われ，研修員らは，各プロセスにおける研修等の概要，各機関が抱える課題及び本研修での関心事項等について改めて共通認識を得ることができた。



ヴィサイ氏



ラッサミー氏



ティップアソーン氏



ブアカム氏



マニチャン氏

2 講義・訪問等

(1) 講義・意見交換「日本における法曹養成」

当部の阪井光平部長から，法科大学院での教育，司法修習での研修の具体的な内容や「法曹（HOSO）」という言葉の意味のほか，日本における法曹養成においては，共通の試験，共通の修習を経ることによって強い一体感，連帯感が生まれていることなどについて，講義が行われた。

意見交換では，研修員らから，「法科大学院の卒業生が法曹実務家ではなく研究者に進むことができるのか。」，「ラオスにおける大学，NIJ，継続的実務研修の各段階における教育・研修内容の重複はどのように解消したらよいのか。」，「なぜ，日本の司法研修所は最高裁判所の下にあるのか。」などの質問が行われた。



阪井国際協力部長による講義の様子

(2) 東京地方裁判所訪問，意見交換「民事裁判実務修習・任官後における裁判官研さん」

東京地方裁判所の民事部を訪問し，裁判官室や書記官室等を見学させていただいた。裁判官室では，裁判官の席の配置，修習生の座る位置などについて質問が行われ，研修員らは，裁判官室での合議や意見交換，修習の状況などについて関心を示していた。

引き続き行われた概要説明では，本多知成裁判官，谷口園恵裁判官，山田明裁判官及び松本利幸裁判官に出席いただき，民事裁判修習の概要として，分野別実務習（民事裁判修習）の内容，選択型実務修習の概要や東京地裁における選択型実務修習の内容について，東京地裁民事新任判事補研さんの概要として，新任判事補の配属，東京地裁民事部における新任判事補の研さん内容等について，説明が行われた。

意見交換では，研修員らから，「修習生や新任判事補が一つの事件の検討に要する期間はどのくらいか。」，「裁判官が行政機関に研修を行うことがあるのか。」，「修習生，新任判事補は，それぞれどのように評価されているのか。」，「選択型実務修習はどのようにして選ぶのか。」，「東京地裁の裁判官が司法研修所に出張して講義することはあるのか。」など広範な質問が行われた。

(3) 講義・意見交換「任官後における検察官研修～カリキュラム検討・教材開発を中心に」

法務総合研究所秋山仁美研修第一部長から，新任検事研修のカリキュラム内容，教材の説明などを中心に，検事任官後の継続的研修についての講義が行われた。講義の中では，模擬の犯行状況が撮影されている映像教材を使用して，新任検事研修の内容を一部体験することができ，研修員らは，映像教材を活用しての研修に興味を持っていた。

意見交換では、研修員らから、「新任検事の研修を行うに当たって、法務総合研究所の教官だけで足りるのか。」「研修後の評価はどのように行うのか。」「後輩検事の指導をするに際してどのような思いを持っているのか。」「外部の講師を招く場合の予算はどのように確保しているのか。」などの質問が行われた。



秋山研修第一部長による講義の様子

(4) 講義・意見交換「司法修習における弁護修習・弁護士研修～カリキュラム検討・教材開発を中心に」

最初に、志賀剛一弁護士から、弁護修習制度の実際として、弁護修習の目的、集合修習における民事弁護カリキュラム、導入修習、分野別実務修習及び選択型修習の概要等について、続いて、奥国範弁護士から、日本の弁護士研修の現状として、弁護士研修の主体、新規登録弁護士研修、倫理研修及び業務研修の概要等について、講義が行われた。

意見交換では、研修員らから、「実務修習で株取引や知的財産権に関するビジネスローを学ぶことがあるのか。」「弁護士会のガイドラインで実務修習を管理しているのか。」などの質問が行われた。



志賀弁護士及び奥弁護士による講義の様子

(5) 講義・意見交換「司法修習における検察実務修習～カリキュラム検討を中心に」

東京地方検察庁総務部小谷ゆかり検事から、検察修習制度として、分野別修習のカリキュラム概要、選択型修習の概要、司法研修所との連携等について、講義が行われた。

意見交換では、東京地方検察庁総務部澤田康広副部長，同兒玉徹検事にも参加いただき，修習生に配てんされる事件の内容や修習生に対する評価方法等についての質疑応答が行われた。



小谷検事による講義の様子

(6) 講義「司法修習における刑事裁判修習・任官後における裁判官研さん」

協議・意見交換「裁判修習及び裁判官研さんにおけるカリキュラム検討・教材開発を中心に」

波床昌則弁護士から，法曹養成課程における連続性・継続的教育の必要性，大学における教育，司法研修所における教育，実務修習における教育，任官後における裁判官研さんの概要などについて，当部湯川亮教官から，刑事裁判修習における教材の概要，判事補の集合研さんなどについて，講義が行われた。

協議・意見交換では，研修員らから，「大学，法科大学院，司法研修所，各実務機関の間で，教材や教える範囲について会議を行っているのか。」，「裁判官の任官後の研修について，異動する前や裁判長になる前に研修を受けるのか。」，「大学，法科大学院，司法研修所において，担当する教授あるいは教官が教科書を書くことになるのか。」，「司法研修所において，教官が作成した教材をチェックする機関はあるのか。」などの多岐にわたる質問が行われるとともに，ラオスの法曹養成における各機関の役割分担やカリキュラム作成，教材開発の在り方などについて活発な意見交換が行われた。



波床弁護士による講義の様子

(7) 法科大学院訪問，講義・意見交換・協議「法科大学院における教育～カリキュラム検討・教材開発を中心に」

早稲田大学大学院法務研究科を訪問し，同研究科長甲斐克則教授から，法科大学院のカリキュラム概要などについて，同研究科塩野谷高教授から，法科大学院における授業の概要，教材の作成方法，授業の進め方などについて，同研究科高橋和人教授から，汎用性のある法的スキル，法曹養成機関における分担などについて，それぞれ講義が行われるとともに，法廷教室等を見学させていただいた。

意見交換・協議では，研修員らから，「法科大学院の教科書の内容はどのように定めているのか。」，「法科大学院の教育内容を司法研修所と協議して決めることがあるのか。」，「法科大学院と学部の違いはどの点にあるのか。」，「法科大学院を卒業した者がどのようにしたら研究者になることができるのか。」，「法科大学院を卒業するための評価は最終の試験のみか，平常点も加味されるのか。」，「法科大学院のカリキュラムを管轄するのは文部科学省か。」など広範にわたる質問が行われたほか，意見交換・協議を傍聴していた法科大学院生に対し，「法学部と法科大学院で取得できる知識に違いはあるか。」などの質問が行われた。



早稲田大学大学院法務研究科訪問時の様子

(8) 司法研修所訪問・意見交換

司法研修所を訪問し、階段教室での講義等を見学させていただくとともに、概要説明では、吉崎佳弥司法研修所事務局長から、司法研修所の位置付けや目的、カリキュラム概要などについて、説明が行われた。

意見交換では、畝本毅司法研修所検察上席教官、西澤芳弘教官、中田光治教官、大前裕之教官及び浅川啓所付に参加いただき、研修員らから、「教官室同士で相互に情報共有して教える内容を協議することがあるのか。」「教え方の引継ぎや技術の伝承はどのようにしているのか。」などの質問が行われた。

3 ラオス側発表「各プログラムの実施結果を踏まえた課題・今後の解決策～カリキュラム改善・教材開発を中心に」、総括質疑

- (1) 本研修における各プログラムで学んだこと、今後の課題等についての研修員らによる協議を踏まえ、ラオス国立大学法政治学部長ヴィエンヴィライ・ティエンチャンサイ氏から、本研修で学んだ点として、日本においては、法曹養成のそれぞれの段階における教育・研修について連携が図られており、各人の能力を段階的に強化していくなど質の高い法曹を養成していること、カリキュラムが段階ごとに合理的かつ組織的であること、映像教材を活用するなど教授方法がバリエーションに富んでいること、法曹養成に関わる教授・教官が人事交流をすることで情報の共有がなされていること、法科大学院、司法修習、実務での研修に至る過程で理論から実務教育への橋渡しが適切にされており、法曹となった後の研修・研さんも充実して行っていることなどが発表された。ラオスにおいて改善すべき事項としては、NIJでの修習内容を含め、実務ですぐに法律を使いこなして仕事ができる能力を身に付けさせるようカリキュラムを改正し、教材を開発していくべきこと、各段階で教官が同一でありカリキュラムが重複している問題点に対しては、教官の人材不足を補うためにまずはカリキュラムを工夫して教える内容の重複を回避していくべきことなどが発表された。
- (2) 総括質疑では、当部阪井部長のほか、本研修の講義を担当していただいた秋山研修第一部長、志賀弁護士、奥弁護士、澤田総務部副部長、兒玉検事、小谷検事、塩野谷教授に参加していただき、「今後、ラオスにおいて、理論よりも実務を重視して教育・研修をしていくことについて、どのように思うか。」「教材をどのように作成していったらよいか。」「修習後に法曹三者の各進路を決める基準、ルールはあるか。」「予算がないというラオスの現状の中で、どのようにして質の良い法曹を育成すればよいか。」などといったラオス側が設定したテーマについて、活発な質疑応答が行われた。



総括質疑の様子

第5 おわりに

本研修において、研修員らは、日本の法曹養成の各段階において実施されているカリキュラムや教材開発、教授方法等に関する詳細な講義、意見交換等を通じて、日本の法曹三者が、いずれも「法科大学院教育→司法試験→司法修習→実務での継続教育」を一連のプロセスとして理解し、各段階において達成すべき目標をはっきりと設定しながら、各段階で身に付けさせるべき知識、技術等に関する共通認識を持って法学教育・法曹養成等を実施していることについて、改めて具体的なイメージを持つことができたものと思われる。各講義等においては、しばしば時間を超過しても質問の手が挙がるなど積極的に質問する姿が見られ、また、総括質疑においても、更に意見交換、質疑応答がしたかった旨の発言がされるなど、帰国後においても、ラオスの法曹養成における問題点及びその解決策を具体化していくために真摯な検討をすることが十分に期待できるものと思料される。

最後に、御多忙の中、本研修で講義を引き受けていただいた講師の皆様、訪問を受けていただいた司法研修所、東京地方裁判所及び早稲田大学大学院法務研究科の皆様、長期派遣専門家を始めとする関係者の皆様に、この場を借りて改めて御礼を申し上げます。

以上

ラオス「法曹養成」本邦研修日程表

[教官：塚部教官，堤教官，湯川教官 専門官：白井専門官，岸田専門官]

| 月 日 | 曜日 | 10:00 12:30 | 14:00 16:30 |
|--------|----|---|---|
| 8 / | 日 | 移動日 | |
| 23 | | | |
| 8 / | 月 | JICAブリーフィング TIC | 移動 国際協力部 オリエンテーション ラオス側発表・協議「各プロセスにおけるラオス法曹養成の概要，課題，検討」 法総研第4教室 |
| 24 | | | |
| 8 / | 火 | 東京地方裁判所訪問 意見交換「民事裁判実務修習・任官後における裁判官研さん」 東京地方裁判所 | 所長主催意見交換会 記念写真撮影 講義・意見交換「日本における法曹養成」 国際協力部長 阪井光平 法総研第4教室 |
| 25 | | | |
| 8 / | 水 | 講義・意見交換「任官後における検察官研修～カリキュラム検討・教材開発を中心に」 法務総合研究所研修第一部長 秋山仁美 法総研第4教室 | 講義・意見交換「司法修習における弁護士修習・弁護士研修～カリキュラム検討・教材開発を中心に」 志賀・飯田・岡田法律事務所弁護士 志賀剛一 奥綜合法律事務所弁護士 奥国範 法総研第4教室 |
| 26 | | | |
| 8 / | 木 | 講義・意見交換「司法修習における検察実務修習～カリキュラム検討を中心に」 東京地検総務部副部長 澤田康広 同検事 兒玉 徹，同検事 小谷ゆかり 法総研共用会議室 | 講義「司法修習における刑事裁判修習・任官後における裁判官研さん」 山本・波床法律事務所弁護士 波床昌則 国際協力部教官 湯川亮 法総研共用会議室 |
| 27 | | | |
| 8 / | 金 | 協議・意見交換「裁判修習及び裁判官研さんにおけるカリキュラム検討・教材開発を中心に」 山本・波床法律事務所弁護士 波床昌則 国際協力部教官 湯川亮 法総研共用会議室 | 法科大学院訪問 講義・意見交換・協議「法科大学院における教育～カリキュラム検討・教材開発を中心に」 早稲田大学大学院法務研究科教授 甲斐克則ほか 早稲田法科大学院 |
| 28 | | | |
| 8 / | 土 | | |
| 29 | | | |
| 8 / | 日 | | |
| 30 | | | |
| 8 / | 月 | ラオス側協議～午後の発表・質疑準備 法総研第4教室 | 各講師 法総研第4教室 |
| 31 | | | |
| 9 / | 火 | 評価会・修了式 法総研共用会議室 | 司法研修所訪問(ラオス司法大臣招へいと共通) 司法研修所 |
| 1 | | | |
| 9 / | 水 | 移動日 | |
| 2 | | | |

TIC: 独立行政法人国際協力機構(JICA) 東京国際センター

ラオス法律人材育成強化プロジェクト(フェーズ2)「法曹養成」本邦研修

| | |
|----|--|
| 1 | ヴィエンヴィライ・ティエンチャンサイ |
| | Mr. Viengvilay THIENGCHANHXAY ラオス国立大学法政治学部長 |
| 2 | ジヨムカム・ブパーリワン |
| | Dr. Chomkham BOUPHALIVANH 司法省国立司法研修所長 |
| 3 | ブンクワン・タウィサック |
| | Mr. Bounkhouang THAVISACK 最高人民裁判所司法研修所長 |
| 4 | ヴィサイ・シーハーパンヤ |
| | Mr. Vixay SYHAPANYA ラオス国立大学法政治学部民法学科長 |
| 5 | シウィサイ・パサンポーン |
| | Mr. Sivixay PASANPHONE 司法省国立司法研修所副所長 |
| 6 | センパチャン・ウオンポートーン |
| | Mr. Sengphachanh VONGPHOTHONG 司法省国立司法研修所副所長 |
| 7 | ヴィエンサワン・センスリヤー |
| | Ms. Viengsavanh SENGSOULIYA 最高人民検察院検察官研修所研修部副部長 |
| 8 | ダーブサダーチャン・ウオンサイ |
| | Mr. Dabsadachanh VONGXAY 最高人民検察院検察官研修所官房長 |
| 9 | ブアカム・パダップディ |
| | Ms. Bouakham PADAPDY 最高人民検察院検察官研修所研究IT部長 |
| 10 | ヴィライ・ランカーヴォン |
| | Ms. Vilay LANGKAVONG ラオス国立大学法政治学部政治学科長 |
| 11 | ラッサミー・シーサムット |
| | Ms. Latsamy SYSAMOUTH 司法省国立司法研修所人事開発部長 |
| 12 | ティツパソーン・ラットウオンサイ |
| | Mr. Thiphasone LADVONGXAY 最高人民裁判所司法研修所部長 |
| 13 | ペッサマイ・サイモンクン |
| | Ms. Phetsamay XAYMOUNGKHOUNE 司法省国立司法研修所研修部長 |
| 14 | スリントーン・ポムマチャン |
| | Mr. Soulinthon PHOMMARCHAN 最高人民裁判所司法研修所専門官 |
| 15 | ダーヴォン・カムシー |
| | Ms. Davone KHAMSY 最高人民裁判所司法研修所専門官 |
| 16 | ヴィエンサワン・パンタリー |
| | Mr. Viengsavanh PHANTHALY ラオス弁護士会副会長 |
| 17 | マニチャン・ピラパン |
| | Ms. Manichanh PHILAPHANH ラオス弁護士会執行委員 |